

ソブゾキサン 400mg/包 細粒

溶出試験

本品の約 0.1g を精密に量り、試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液 (1 → 250) 900mL を用い、溶出試験法第 2 法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験開始 30 分後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45 μ m 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 25mL とし、試料溶液とする。別にソブゾキサン標準品を 105 $^{\circ}$ C で 1 時間乾燥し、その約 0.022g を精密に量り、移動相に溶かし、正確に 50mL とする。この液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 25mL とする。更に、この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 25mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行い、それぞれの液のソブゾキサンのピーク面積 A_T 及び A_S を測定する。

本品の 30 分間の溶出率が 70% 以上のときは適合とする。

ソブゾキサン ($C_{22}H_{34}N_4O_{10}$) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= \frac{W_S}{W_T} \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1}{C} \times 360$$

W_S : ソブゾキサン標準品の量 (mg)

W_T : ソブゾキサン 400mg/包 細粒の秤取量 (g)

C : 1g 中のソブゾキサン ($C_{22}H_{34}N_4O_{10}$) の表示量 (mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計 (測定波長：211nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5 μ m の液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40 $^{\circ}$ C 付近の一定温度

移動相：液体クロマトグラフ用アセトニトリル/水混液 (3 : 2)

流量：ソブゾキサンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

システム適合性

システムの性能：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で操作するとき、ソブゾキサンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 6000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ソブゾキサンのピーク面積の相対標準偏差は 1.5% 以下である。

ソブゾキサン標準品 $C_{22}H_{34}N_4O_{10}$: 514.53 1,1'-エチレンジ-4-イソプトキシカルボニルオキシメチル-3,5-ジオキソピペラジンで、下記の規格に適合するもの。

本品を乾燥したものは定量するとき、ソブゾキサン ($C_{22}H_{34}N_4O_{10}$: 514.53) 99.5% 以上を含む。

精製法 ソブゾキサン約 3g をクロロホルム 8mL に溶かし、シリカゲルカラム (注 1) に添加する。容器をクロロホルム 5mL ずつで 3 回洗い、洗液はカラムに添加する。次に

酢酸エチルで流出し、シリカゲルのすべてが透明から白色となった時点から流出液を分画し、最初に流出する 10mL は除き、次の 100mL を集める。これを 40℃の水浴上で減圧留去し、残留物につき、類縁物質の規格に適合するまで、エタノール (95) から再結晶を繰り返した後、乾燥 (減圧, 8 時間) する。

(注 1) シリカゲルカラム: カラムクロマトグラフ用シリカゲル 200g を、内径 3.5cm, 長さ 50cm のガラス製クロマトグラフ管にクロロホルムを用いて湿式充てんする。シリカゲル柱の上部にはろ紙を置き、少量の海砂で軽く押さえる。

性状 本品は白色の結晶である。

確認試験

(1) 赤外吸収スペクトル 本品を 105℃で 1 時間乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2970 cm^{-1} , 1754 cm^{-1} , 1732 cm^{-1} , 1707 cm^{-1} , 1249 cm^{-1} , 970 cm^{-1} 及び 790 cm^{-1} 付近に吸収を認める。

(2) 核磁気共鳴スペクトル 本品を 105℃で 1 時間乾燥し、核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化ジメチルスルホキシドに溶かし、テトラメチルシランを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法 (^1H) により測定するとき、 δ 0.9ppm 付近に二重線のシグナル A を、 δ 1.9ppm 付近に多重線のシグナル B を、 δ 2.6ppm 及び δ 3.6ppm 付近にそれぞれ単一線のシグナル C 及び D を、 δ 3.9ppm 付近に二重線のシグナル E を、 δ 5.6ppm 付近に単一線のシグナル F を示し、各シグナルの面積強度比 A : B : C : D : E : F はほぼ 6 : 1 : 2 : 4 : 2 : 2 である。

融点 133 ~ 134.5℃

純度試験 類縁物質 本品 0.10g をクロロホルム 5mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に 100mL とする。この液 0.5mL を正確に量り、クロロホルムを加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板をクロロホルム/メタノール混液 (19 : 1) を展開溶媒として約 15cm 展開した後、105℃で 5 分間乾燥する。冷後、この薄層板に試料溶液及び標準溶液 10 μL をスポットし、冷風で風乾する。次にクロロホルム/メタノール混液 (19 : 1) を展開溶媒として約 10cm 展開した後、薄層板を風乾し、更に 105℃で 3 分間乾燥する。これをヨウ素蒸気中に 15 分間放置するとき、主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットよりも濃くない。

乾燥減量 0.30%以下 (1g, 105℃, 1 時間)

定量法 本品を 105℃で 1 時間乾燥し、その約 0.3g を精密に量り、酢酸 (100) / 無水酢酸混液 (7 : 3) 50mL を加えて溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1mol/L 過塩素酸 1mL = 51.45mg $\text{C}_{22}\text{H}_{34}\text{N}_4\text{O}_{10}$

本規格及び試験方法は、別に定めるもののほか、日局の通則及び一般試験法を準用する。